

建退共

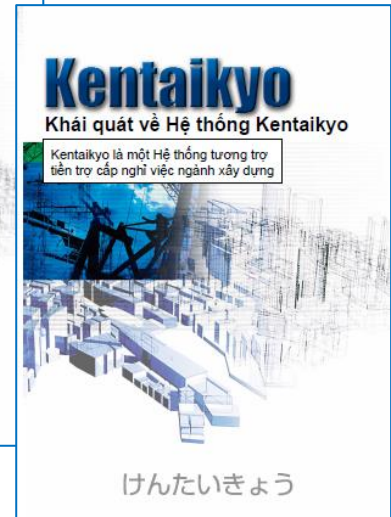
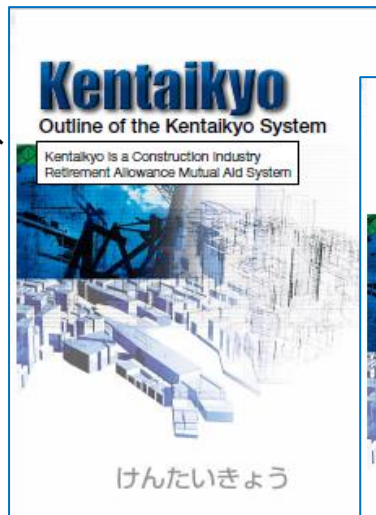
外国人労働者向けパンフレットについて

建設業においては、出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、新たな外国人材受入れのための在留資格が創設され、今後5年間で最大4万人規模の外国人労働者の増加が見込まれております。

このため、独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部（以下「建退共本部」という。）においては、外国人労働者向けのパンフレットを作成し、建設現場で働く外国人労働者の退職金制度への加入を図り、建設業界における優秀な人材確保・人材育成に寄与することとしております。

日本語以外は

- 外国人労働者向けパンフレットは、英語、中国語、ベトナム語、フィリピン（タガログ）語の4ヶ国語版を作成しました。



必要な場合は

- 外国人労働者向けパンフレットは、建退共本部 HP からダウンロードしてご利用下さい。
- 説明会など、パンフレットが必要な場合は、本部または最寄りの建退共支部へご相談下さい。

制度の対象者は

- 建退共本部が実施している退職金制度には、日本国内で建設業を営む事業者であれば、外国法人も加入することができます。また、建設業を営む事業主に雇用されている労働者で、建設業の現場で働いている者であれば、国籍を問わず、加入できます。

**この工事の元請事業主は
建退共に参加しています**

この現場で働く方で雇用主が建退共に参加している場合、退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう。
建退共に未加入の下請事業主は、加入しましょう。
事業主は、退職金共済手帳に証紙を貼りましょう手帳の更新を忘れずに。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建退共事業本部

電話 03(6731)2831

建退共

検索

携帯・モバイルサイト

